

高知調停協会連合会事務局
(高知家庭裁判所内)
☎872-7884

お知らせ 臨時福祉給付金(経済対策分)について

消費税増税に伴い、所得が少ない方への影響を緩和するため、「臨時福祉給付金(経済対策分)」が支給されることとなり、申請の受付を開始しています。

支給対象となる可能性のある方には、4月下旬に申請書などを送付しています。申請期限は、9月29日(金)です。

支給対象となる可能性のある方でまだ申請されていない方は、申請書に必要書類を添えて、申請期限までにお忘れなく提出をお願いします。

また、申請書に不備がある場合は不備のお知らせをしています。不備のままにしておくと、支給されませんので、不備のお知らせが届きましたら、内容を必ず確認してください。

支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点がありましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ

ほけん福祉課
(すこやかセンター伊野内)
☎893-3818

吾北総合支所住民福祉課
☎867-2300

本川総合支所住民福祉課
☎869-2112

振り込め詐欺に ご注意ください!!



給付金に絡む詐欺被害が懸念されています。給付金事業の実施に際し、

●町職員から電話によるATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●町や厚生労働省などが給付金を支給するために、手数料の振込みを求めることな

どは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合は、最寄りの警察署又は警察相談専用電話(☎9110)にご連絡ください。

お知らせ 国民健康保険一部負担金 減免について

災害や失業などの特別な事情で、世帯の生活が一次的に著しく困難となった場合、申請により一部負担金(医療費の自己負担分)の支払いの減免などの制度があります。詳しくは国民健康保険係までお問い合わせください。

■問い合わせ

町民課

☎893-1117

お知らせ 児童扶養手当現況届・特別児童扶養手当所得状況届の提出について

児童扶養手当を受給されている方は、現況届の提出が必要です。また、特別児童扶養手当を受給されている方は所得状況届の提出が必要です。

この届は、引き続き手当を受給する資格があるかどうかの審査を行うためのものです。

本川総合支所住民福祉課
☎869-2112

お知らせ 介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー養成研修2級課程)の受講生募集について

▼研修期間
8月から1月の日曜日のうち18日間

▼会場
すこやかセンター伊野

▼対象

町に居住、もしくは町内介護事業所で働いており(働く希望があり)、全日程参加できる方

▼募集人員

14名(超えた場合は抽選)

▼受講料

テキスト代6千円(税別)

▼申込締切

8月18日(金)まで

▼その他

申込者が3名以下の場合、中止となります。

■申請・問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)
☎893-3810

■受付・問い合わせ
町民課

☎893-1117

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300